

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 4月 4日
【会社名】	株式会社白鳩
【英訳名】	Shirohato Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池上 勝
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 232,560,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 285,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,500,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集570,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年4月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し741,000株（引受人の買取引受による売出し570,000株・オーバーアロットメントによる売出し171,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を決定したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、親引け先を要請したことにより「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」の欄外注記を訂正し「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」として関連事項を追加記載するため、東京証券取引所自主規制法人が平成26年4月1日に名称変更を行ったことについて「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載を追加するため、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」の記載内容の一部に誤りがありこれを訂正するため、並びに第2四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく京都監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

第3 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 沿革

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については__ 罫を省略しております。）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	570,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(注)1 平成26年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成26年4月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	570,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(注)1 平成26年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請してあります。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)2の全文削除及び3、4の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年4月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	570,000	232,560,000	125,856,000
計（総発行株式）	570,000	232,560,000	125,856,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（480円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は273,600,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年4月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（408円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	570,000	232,560,000	131,100,000
計（総発行株式）	570,000	232,560,000	131,100,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（480円～520円）の平均価格（500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は285,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	未定 (注) 4	平成26年 4月22日(火)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年 4月 4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 4月 4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年 4月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成26年 4月 7日から平成26年 4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	408	未定 (注) 3	100	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	未定 (注) 4	平成26年 4月22日(火)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は、480円以上520円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
 仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
- インナーウェアのEC化率の上昇により市場規模の拡大が期待できること。
インナーウェアEコマース市場での知名度、ノウハウ、ビジネスモデルが評価できること。
ニッチな市場であり事業規模がまだ小さいこと。
 以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は480円から520円の範囲が妥当であると判断いたしました。
- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(408円)及び平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成26年 4月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成26年 4月7日から平成26年 4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(408円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
西村証券株式会社	京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町65番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計		570,000	

(注) 1 平成26年4月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	399,000	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	34,200	
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	34,200	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	34,200	
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	34,200	
西村証券株式会社	京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町65番地	11,400	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	11,400	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	11,400	
計		570,000	

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成26年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
251,712,000	7,000,000	244,712,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（480円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
262,200,000	7,000,000	255,200,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（480円～520円）の平均価格（500円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額244,712千円については、主に設備投資及び投融資に充当する予定であります。

設備投資については、平成26年8月期に自社サイト（本店サイト）の更なる充実のための3D撮影機の購入費用及び配送センター内の出荷能力拡大に伴うコンベア改良費用として13,000千円を充当し、平成27年8月期に顧客利便性の向上のための自社サイト（本店サイト）の改良費用として80,000千円（スマートフォンアプリの構築費用15,000千円、メールマガジン配信ソフト導入費用15,000千円を含む）、システムトラブルに対応するためのサーバー移設の費用として14,000千円、配送センター内の業務効率向上のための倉庫棚購入費用として2,000千円を充当し、平成28年8月期に基幹システム（楽らく通販システム）改良のためのソフトウェアの更新や商品移動に伴う軽車両購入等の費用として、28,000千円を充当する予定であります。

投融資については、平成27年8月期に海外販路拡大に伴う中国現地法人の設立費用として20,000千円を充当する予定であります。

残額については、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金（海外販路拡大等の資金）として適宜充当する方針であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額255,200千円については、主に設備投資及び投融資に充当する予定であります。

設備投資については、平成26年8月期に自社サイト（本店サイト）の更なる充実のための3D撮影機の購入費用及び配送センター内の出荷能力拡大に伴うコンベア改良費用として13,000千円を充当し、平成27年8月期に顧客利便性の向上のための自社サイト（本店サイト）の改良費用として80,000千円（スマートフォンアプリの構築費用15,000千円、メールマガジン配信ソフト導入費用15,000千円を含む）、システムトラブルに対応するためのサーバー移設の費用として14,000千円、配送センター内の業務効率向上のための倉庫棚購入費用として2,000千円を充当し、平成28年8月期に基幹システム（楽らく通販システム）改良のためのソフトウェアの更新や商品移動に伴う軽車両購入等の費用として、28,000千円を充当する予定であります。

投融資については、平成27年8月期に海外販路拡大に伴う中国現地法人の設立費用として20,000千円を充当する予定であります。

残額については、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金（海外販路拡大等の資金）として適宜充当する方針であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	570,000	273,600,000	京都市伏見区 池上 勝 350,000株 京都市伏見区 池上 幸子 220,000株
計（総売出株式）	-	570,000	273,600,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（480円）で算出した見込額であります。

4 売出数等については今後変更される可能性があります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	570,000	285,000,000	京都市伏見区 池上 勝 350,000株 京都市伏見区 池上 幸子 220,000株
計（総売出株式）	-	570,000	285,000,000	-

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件（480円～520円）の平均価格（500円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	171,000	82,080,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 171,000株
計（総売出株 式）		171,000	82,080,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（480円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	171,000	85,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 171,000株
計（総売出株 式）		171,000	85,500,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（480円～520円）の平均価格（500円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である株式会社アイティフォー、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合及び中信ベンチャーキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

売出人であり貸株人である池上勝、当社株主であり新株予約権者である池上正、弘田了及び弘田敬子、並びに当社新株予約権者である服部理基及び川島良雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年10月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である株式会社アイティフォー、ジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合及び中信ベンチャーキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

売出人であり貸株人である池上勝、当社株主であり新株予約権者である池上正、弘田了及び弘田敬子、並びに当社新株予約権者である服部理基及び川島良雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年10月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年10月19日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	白鳩従業員持株会(理事長 藤井 由紀子) 京都市伏見区竹田向代町21番地
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、23,000株を上限として、平成26年4月14日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の社員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成26年4月14日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池上 勝	京都市伏見区	1,066,600 (16,600)	31.94 (0.50)	716,600 (16,600)	18.33 (0.42)
池上 正	京都市伏見区	487,400 (22,400)	14.60 (0.67)	487,400 (22,400)	12.47 (0.57)
株式会社アイティフォー	東京都千代田区一番町21	450,000	13.48	450,000	11.51
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	275,000	8.24	275,000	7.03
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	165,000	4.94	165,000	4.22
弘田 了	京都市伏見区	156,000 (23,500)	4.67 (0.70)	156,000 (23,500)	3.99 (0.60)
弘田 敬子	京都市伏見区	138,500 (6,000)	4.15 (0.18)	138,500 (6,000)	3.54 (0.15)
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1 (株式会社ジャフコ内)	110,000	3.29	110,000	2.81
中信ベンチャー・投資ファンド1号投資事業有限責任組合	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	75,000	2.25	75,000	1.92
新生企業投資株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	50,000	1.50	50,000	1.28
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7-17	50,000	1.50	50,000	1.28
計	—	3,023,500 (68,500)	90.55 (2.05)	2,673,500 (68,500)	68.39 (1.75)

(注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年3月20日現在のものです。

2 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年3月20日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（23,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(省略)

(2)表紙の次に「1.事業の内容」～「4.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

4. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(訂正前)

(省略)

- 13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

- 13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。

(省略)

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

(省略)

(注) 13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

(注) 13 当社は、平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。

(省略)

2 【沿革】

(訂正前)

当社は、昭和40年10月京都市伏見区において創業し、靴下の職域販売を開始いたしました。

その後、通信販売と同時に、実店舗展開にてインナーウェアの販売に特化することにより業容を増し、平成11年11月インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店を契機に、業容が一気に拡大いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和49年 8月	衣料品等の販売を事業目的とし、京都市伏見区深草西浦町 2 丁目84番地に資本金10,000千円で株式会社白鳩を設立
昭和51年 3月	靴下の通信販売を開始
昭和59年 3月	アバンティ店(京都市南区)オープン
平成 7年10月	自社サイト(本店サイト)にてインターネット通信販売を開始
平成11年11月	インターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
平成13年 7月	基幹システム「楽らく通販システム」導入
平成16年 9月	資本金75,000千円に増資
平成16年11月	資本金85,000千円に増資
平成17年 3月	携帯公式サイトオープン
平成17年 3月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
平成17年 8月	本店を京都市伏見区竹田向代町川町29番地11に移転
平成18年 6月	インターネットショッピングモール「ビッターズ」(現「DeNAショッピング」)へ出店
平成19年 7月	ランジェリー情報サイト「ランジェ」オープン
平成21年 8月	オンライン通販サイト「Amazon.co.jp」へ出店
平成21年11月	プライバシーマーク取得
平成23年 8月	資本金130,000千円に増資
平成23年11月	新社屋及び配送センター完成、本店を京都市伏見区竹田向代町21番地(現所在地)に移転
平成23年11月	TwitterとFacebookの公式サイトオープン
平成24年 8月	本店スマートフォン公式サイトオープン
平成24年10月	インターネットショッピングモール「Rakuten BELANJA ONLINE」(インドネシア)へ出店
平成25年 6月	インターネットショッピングモール「Qoo10」へ出店
平成25年 7月	インターネットショッピングモール「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)へ出店
平成25年 2月	インターネットショッピングモール「Rakuten.com.sg」(シンガポール)へ出店
平成26年 2月	本店グローバル店(自社サイト)オープン

(訂正後)

当社は、昭和40年10月京都市伏見区において創業し、靴下の職域販売を開始いたしました。

その後、通信販売と同時に、実店舗展開にてインナーウェアの販売に特化することにより業容を増し、平成11年11月インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店を契機に、業容が一気に拡大いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和49年 8月	衣料品等の販売を事業目的とし、京都市伏見区深草西浦町2丁目84番地に資本金10,000千円で株式会社白鳩を設立
昭和51年 3月	靴下の通信販売を開始
昭和59年 3月	アバンティ店（京都市南区）オープン
平成 7年10月	自社サイト（本店サイト）にてインターネット通信販売を開始
平成11年11月	インターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
平成13年 7月	基幹システム「楽らく通販システム」導入
平成16年 9月	資本金75,000千円に増資
平成16年11月	資本金85,000千円に増資
平成17年 3月	携帯公式サイトオープン
平成17年 3月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
平成17年 8月	本店を京都市伏見区竹田向代町川町29番地11に移転
平成18年 6月	インターネットショッピングモール「ビッグーズ」（現「DeNAショッピング」）へ出店
平成19年 7月	ランジェリー情報サイト「ランジェ」オープン
平成21年 8月	オンライン通販サイト「Amazon.co.jp」へ出店
平成21年11月	プライバシーマーク取得
平成23年 8月	資本金130,000千円に増資
平成23年11月	新社屋及び配送センター完成、本店を京都市伏見区竹田向代町21番地（現所在地）に移転
平成23年11月	TwitterとFacebookの公式サイトオープン
平成24年 8月	本店スマートフォン公式サイトオープン
平成24年10月	インターネットショッピングモール「Rakuten BELANJA ONLINE」（インドネシア）へ出店
平成25年 6月	インターネットショッピングモール「Qoo10」へ出店
平成25年 7月	インターネットショッピングモール「天猫国際」（Tmall.hk）（中国）へ出店
平成25年12月	インターネットショッピングモール「Rakuten.com.sg」（シンガポール）へ出店
平成26年 2月	本店グローバル店（自社サイト）オープン

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第42期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の効果が実体経済へ徐々に波及し始めており、大企業を中心に企業収益が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、当業界を取り巻く環境は、消費者マインドの改善が一服したことによる個人消費の鈍化がみられる等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き品揃えの拡充と自社ロジスティックの精緻化を進め、インターネットショッピングモールの主催するイベントに積極的に参加するなど、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、急速に進む越境Eコマース（海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること）の拡大に対応すべく、「天猫国際」（Tmall.hk）（中国）及び楽天のグローバルサイトにおける店舗運営にも注力してまいりました。一方で、刻々と変化する外的環境に順応するため、効率的かつスピード感を備えた組織編成を行う等、経営基盤の構築を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は830,325千円、営業利益は29,676千円、経常利益は24,837千円、四半期純利益は16,866千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(訂正後)
(省略)

第42期第2四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成26年2月28日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢が改善傾向にあるなど景気は緩やかな回復基調となりましたが、消費税引上げに伴う駆け込み需要に対する反動の影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、顧客満足度の向上を図るため、引き続き品揃えの拡充と自社ロジスティックの精緻化を進めるとともに、インターネットショッピングモールにおいて各種営業施策を展開してまいりました。また、海外事業戦略を加速するべく、「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)において出品点数の増加を図る一方、自社のグローバルサイトを開設、さらに楽天のグローバルサイトである「Rakuten.com.sg」(シンガポール)にも出店いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,706,902千円、営業利益は80,719千円、経常利益は70,176千円、四半期純利益は39,726千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショッパ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況
(訂正前)
(省略)

(訂正後)
(省略)

第42期第2四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成26年2月28日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ13,367千円増加し、217,746千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは55,957千円の増加となりました。

その主な増加要因は、税引前四半期純利益70,176千円、減価償却費32,429千円を計上したこと及び仕入債務の増加94,151千円によるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加59,540千円、法人税等の支払額53,662千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13,317千円の減少となりました。

その主な減少要因は、基幹システム改良や自社のグローバルサイト構築に伴う無形固定資産の取得による支出10,895千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは29,272千円の減少となりました。

その主な増加要因は、短期借入金の増加額405,000千円によるものであります。また主な減少要因は、長期借入金の返済による支出426,666千円によるものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第42期第1四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、2,110,442千円となり、前事業年度末と比較して105,422千円の増加となりました。

流動資産は1,176,739千円となり、前事業年度末と比較して118,684千円の増加となりました。その主な増加要因は、商品の増加(前事業年度末より91,750千円増加)によるものであります。

固定資産は933,703千円となり、前事業年度末と比較して13,261千円の減少となりました。その主な減少要因は、減価償却による建物(純額)の減少(前事業年度末より5,859千円減少)によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は、1,834,588千円となり、前事業年度末と比較して88,557千円の増加となりました。

流動負債は1,005,748千円となり、前事業年度末と比較して103,623千円の増加となりました。その主な増加要因は、買掛金の増加(前事業年度末より149,095千円増加)によるものであります。

固定負債は828,840千円となり、前事業年度末と比較して15,066千円の減少となりました。その主な減少要因は、長期借入金の減少(前事業年度末より13,333千円減少)によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は275,854千円となり、前事業年度末と比較して16,866千円の増加となりました。その主な増加要因は、利益剰余金の増加(前事業年度末より16,866千円増加)によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第42期第2四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日）

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は、2,060,130千円となり、前事業年度末と比較して55,110千円の増加となりました。

流動資産は1,136,195千円となり、前事業年度末と比較して78,141千円の増加となりました。その主な増加要因は、商品の増加(前事業年度末より52,902千円増加)によるものであります。

固定資産は923,934千円となり、前事業年度末と比較して23,030千円の減少となりました。その主な減少要因は、減価償却による建物（純額）の減少(前事業年度末より11,719千円減少)によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は、1,761,415千円となり、前事業年度末と比較して15,383千円の増加となりました。

流動負債は947,681千円となり、前事業年度末と比較して45,556千円の増加となりました。その主な増加要因は、買掛金の増加(前事業年度末より75,349千円増加)によるものであります。なお、短期借入金の405,000千円の増加と、1年内返済予定の長期借入金の400,000千円の減少は、効率的かつ機動的な資金調達をしたことによるものです。

固定負債は813,733千円となり、前事業年度末と比較して30,173千円の減少となりました。その主な減少要因は、長期借入金の減少(前事業年度末より26,666千円減少)によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は298,714千円となり、前事業年度末と比較して39,726千円の増加となりました。その主な増加要因は、利益剰余金の増加(前事業年度末より39,726千円増加)によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第42期第1四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）

（売上高）

当第1四半期累計期間における売上高は830,325千円となりました。これは顧客ニーズに応じた品揃えの更なる拡充により、訪問者数の増加や新規顧客の獲得に成功し、インターネットショッピングモール経由の販売が順調に推移したことが主な要因となっております。

（営業利益）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は306,973千円となりました。これは主に給料手当、運賃等によるものであります。その結果、当第1四半期累計期間における営業利益は29,676千円となりました。

（経常利益）

当第1四半期累計期間における営業外収益は1,012千円となりました。これは主に債務勘定整理益等によるものであります。営業外費用は5,850千円となりました。これは主にコミットメントフィー等によるものであります。その結果、当第1四半期累計期間における経常利益は24,837千円となりました。

（四半期純利益）

当第1四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税は16,947千円、法人税等調整額は8,976千円となりました。その結果、当第1四半期累計期間における四半期純利益は16,866千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第42期第2四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成26年2月28日）

（売上高）

当第2四半期累計期間における売上高は1,706,902千円となりました。これは顧客ニーズに応じた品揃えの更なる拡充により、訪問者数の増加や新規顧客の獲得に成功し、インターネットショッピングモール経由の販売が順調に推移したことが主な要因となっております。

（営業利益）

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は638,943千円となりました。これは主に給料手当、運賃等によるものであります。その結果、当第2四半期累計期間における営業利益は80,719千円となりました。

（経常利益）

当第2四半期累計期間における営業外収益は1,613千円となりました。これは主に協賛金収入等によるものであります。営業外費用は12,155千円となりました。これは主に支払利息等によるものであります。その結果、当第2四半期累計期間における経常利益は70,176千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税は30,293千円、法人税等調整額は157千円となりました。その結果、当第2四半期累計期間における四半期純利益は39,726千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第42期第2四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成26年2月28日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ13,367千円増加し、217,746千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは55,957千円の増加となりました。

その主な増加要因は、税引前四半期純利益70,176千円、減価償却費32,429千円を計上したこと及び仕入債務の増加94,151千円によるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加59,540千円、法人税等の支払額53,662千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13,317千円の減少となりました。

その主な減少要因は、基幹システム改良や自社のグローバルサイト構築に伴う無形固定資産の取得による支出10,895千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは29,272千円の減少となりました。

その主な増加要因は、短期借入金の増加額405,000千円によるものであります。また主な減少要因は、長期借入金の返済による支出426,666千円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第42期第1四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）

当第1四半期累計期間の設備投資(無形固定資産含む)の総額は、1,535千円であります。主なものは、基幹システム(楽らく通販システム)改良のためのソフトウェアの取得によるものであります。

また、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(訂正後)

(省略)

第42期第2四半期累計期間（自平成25年9月1日至平成26年2月28日）

当第2四半期累計期間の設備投資(無形固定資産含む)の総額は、10,094千円であります。主なものは、自社のグローバルサイト構築に伴うソフトウェアの取得によるものであります。

また、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	203,901
売掛金	308,226
商品	577,490
貯蔵品	16,991
前渡金	131
前払費用	11,470
繰延税金資産	42,646
未収入金	19,371
その他	254
貸倒引当金	3,743
流動資産合計	1,176,739
固定資産	
有形固定資産	
建物	464,669
減価償却累計額	56,492
建物（純額）	408,176
構築物	17,244
減価償却累計額	5,772
構築物（純額）	11,472
機械及び装置	3,446
減価償却累計額	1,702
機械及び装置（純額）	1,744
車両運搬具	1,720
減価償却累計額	1,719
車両運搬具（純額）	0
工具、器具及び備品	45,561
減価償却累計額	32,507
工具、器具及び備品（純額）	13,054
土地	394,082
リース資産	39,741
減価償却累計額	16,641
リース資産（純額）	23,099
有形固定資産合計	851,630
無形固定資産	
ソフトウェア	37,622
ソフトウェア仮勘定	8,205
リース資産	561
無形固定資産合計	46,389
投資その他の資産	
保険積立金	20,335
出資金	813
差入保証金	5,184
敷金	5,830
破産更生債権等	10,253
長期前払費用	519
繰延税金資産	873
貸倒引当金	8,124
投資その他の資産合計	35,684
固定資産合計	933,703
資産合計	2,110,442

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成25年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	105,371
買掛金	269,787
短期借入金	405,000
1年内返済予定の長期借入金	53,333
リース債務	5,181
未払金	88,347
未払費用	38,287
未払法人税等	17,602
未払消費税等	2,168
預り金	5,125
賞与引当金	9,354
返品調整引当金	677
ポイント引当金	2,866
その他	2,644
流動負債合計	<u>1,005,748</u>
固定負債	
長期借入金	680,000
リース債務	16,212
長期末払金	26,037
役員退職慰労引当金	105,817
資産除去債務	773
固定負債合計	<u>828,840</u>
負債合計	<u>1,834,588</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	130,000
資本剰余金	
資本準備金	120,000
資本剰余金合計	<u>120,000</u>
利益剰余金	
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,354
利益剰余金合計	<u>25,854</u>
株主資本合計	<u>275,854</u>
純資産合計	<u>275,854</u>
負債純資産合計	<u>2,110,442</u>

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	221,346
売掛金	292,524
商品	538,642
貯蔵品	18,819
前渡金	281
前払費用	10,443
繰延税金資産	33,204
未収入金	24,370
その他	184
貸倒引当金	3,621
流動資産合計	1,136,195
固定資産	
有形固定資産	
建物	464,669
減価償却累計額	62,352
建物（純額）	402,316
構築物	17,244
減価償却累計額	6,302
構築物（純額）	10,942
機械及び装置	3,446
減価償却累計額	1,796
機械及び装置（純額）	1,650
車両運搬具	1,720
減価償却累計額	1,719
車両運搬具（純額）	0
工具、器具及び備品	45,760
減価償却累計額	33,862
工具、器具及び備品（純額）	11,898
土地	394,082
リース資産	39,741
減価償却累計額	18,157
リース資産（純額）	21,583
有形固定資産合計	842,473
無形固定資産	
ソフトウェア	45,960
無形固定資産合計	45,960
投資その他の資産	
保険積立金	20,335
出資金	813
差入保証金	5,171
敷金	5,830
破産更生債権等	8,277
長期前払費用	448
繰延税金資産	1,182
貸倒引当金	6,558
投資その他の資産合計	35,500
固定資産合計	923,934
資産合計	2,060,130

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	121,237
買掛金	196,040
短期借入金	405,000
1年内返済予定の長期借入金	53,333
リース債務	4,009
未払金	81,039
未払費用	18,717
未払法人税等	31,617
未払消費税等	6,102
預り金	2,300
賞与引当金	21,135
返品調整引当金	665
ポイント引当金	3,092
その他	3,390
流動負債合計	947,681
固定負債	
長期借入金	666,666
リース債務	15,200
長期未払金	24,381
役員退職慰労引当金	106,709
資産除去債務	775
固定負債合計	813,733
負債合計	1,761,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	130,000
資本剰余金	
資本準備金	120,000
資本剰余金合計	120,000
利益剰余金	
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	47,214
利益剰余金合計	48,714
株主資本合計	298,714
純資産合計	298,714
負債純資産合計	2,060,130

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	830,325
売上原価	493,533
売上総利益	336,792
返品調整引当金繰入額	143
差引売上総利益	336,649
販売費及び一般管理費	306,973
営業利益	29,676
営業外収益	
債務勘定整理益	485
協賛金収入	235
助成金収入	120
雑収入	171
営業外収益合計	1,012
営業外費用	
支払利息	2,813
コミットメントフィー	2,857
雑損失	180
営業外費用合計	5,850
経常利益	24,837
税引前四半期純利益	24,837
法人税、住民税及び事業税	16,947
法人税等調整額	8,976
法人税等合計	7,971
四半期純利益	16,866

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1,706,902
売上原価	987,108
売上総利益	719,794
返品調整引当金繰入額	130
差引売上総利益	719,663
販売費及び一般管理費	638,943
営業利益	80,719
営業外収益	
受取利息	1
債務勘定整理益	424
協賛金収入	462
助成金収入	120
雑収入	604
営業外収益合計	1,613
営業外費用	
支払利息	5,645
株式公開費用	3,333
コミットメントフィー	2,857
雑損失	319
営業外費用合計	12,155
経常利益	70,176
税引前四半期純利益	70,176
法人税、住民税及び事業税	30,293
法人税等調整額	157
法人税等合計	30,450
四半期純利益	39,726

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成25年9月1日
 至 平成26年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	70,176
減価償却費	32,429
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,307
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	5,895
売上債権の増減額（は増加）	1,657
たな卸資産の増減額（は増加）	59,540
仕入債務の増減額（は減少）	94,151
賞与引当金の増減額（は減少）	4,200
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,811
ポイント引当金の増減額（は減少）	373
返品調整引当金の増減額（は減少）	130
未払金の増減額（は減少）	5,477
その他	24,931
小計	116,253
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	6,635
法人税等の支払額	53,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	199
無形固定資産の取得による支出	10,895
その他	2,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	426,666
短期借入金の増減額（は減少）	405,000
リース債務の返済による支出	4,345
割賦債務の返済による支出	3,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,272
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,367
現金及び現金同等物の期首残高	204,379
現金及び現金同等物の四半期末残高	217,746

(訂正前)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	14,645千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しておりません。

（ 1 株当たり情報）

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 9 月 1 日 至 平成25年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	5円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	16,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,866
普通株式の期中平均株式数(株)	3,200,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円 - 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第 1 回新株予約権 166 個 (普通株式 16,600 株)、 第 2 回新株予約権 709 個 (普通株式 70,900 株)、 第 3 回新株予約権 517 個 (普通株式 51,700 株)

- 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年11月29日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（ 重要な後発事象）

該当事項はありません。

(訂正後)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
販売手数料	51,173千円
広告宣伝費	34,836千円
販売促進費	85,934千円
運賃	122,507千円
役員報酬	29,025千円
給料	127,220千円
賞与引当金繰入額	21,135千円
貸倒引当金繰入額	3,944千円
減価償却費	32,429千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	221,346千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,600千円
現金及び現金同等物	217,746千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しておりません。

（ 1 株当たり情報）

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	12円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	39,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,726
普通株式の期中平均株式数(株)	3,200,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円 - 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第 1 回新株予約権 166 個 (普通株式 16,600 株)、 第 2 回新株予約権 709 個 (普通株式 70,900 株)、 第 3 回新株予約権 517 個 (普通株式 51,700 株)

- 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年11月29日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）**新株式の発行及び株式売出し**

当社株式は、平成26年3月20日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成26年4月23日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成26年3月20日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）**募集株式の種類及び数**

普通株式 570,000株

募集方法

発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社他7社に全株式を買取引受けさせます。

申込期間

平成26年4月15日～平成26年4月18日

払込期日

平成26年4月22日

株式受渡期日

平成26年4月23日

調達資金の用途

配送センター内のコンベア改良費用、自社サイト（本店サイト）の改良費用等の設備投資及び投融資として海外販路拡大に伴う中国現地法人の設立費用に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成26年4月4日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定しブックビルディング方式により平成26年4月14日に決定する予定であります。増加する資本金の額については、平成26年4月14日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し**売出株式の種類及び数**

普通株式 570,000株

売出人

池上勝、池上幸子

引受人

野村証券株式会社

申込期間

(1)の申込期間と同一

株式受渡期日

平成26年4月23日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の種類及び数

普通株式 171,000株

申込期間

(1)の申込期間と同一

株式受渡期日

平成26年4月23日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月2日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月20日開催の取締役会において新株式の発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。